

平成30年

第8回国立市農業  
委員会總會議事録

国立市農業委員会

平成30年第8回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 平成30年8月28日 午前10時開会  
午前11時30分閉会

2. 場 所 国立市役所1階 東臨時事務室

出席者

1. 遠藤 利光 2. 遠藤 久 3. 北島 義昭  
4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 達哉 6. 佐伯 雅宏  
7. 佐藤 満雄 9. 関 藤子 10. 田中 賢治

事務局

- 事務局長 関 慎一 事務局長補佐 高橋 壮一  
農政係主任 冷水 英介 農政係主事 吹春 雄章  
嘱託員 奥田 幸子

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 題

- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件

5. 協議事項

- (1) 農業まつりでの催し物について

6. 報告事項

- (1) 国立市まちづくり審議会委員の推薦について  
(2) 生産緑地地区指定に伴う農地等の現地確認について  
(3) 「平成30年7月豪雨災害義援金」の募集について  
(4) 商業施設LED照明による作物の生育障害に係る相談対応について

7. その他

【北島会長】 おはようございます。暑い日が続きますが、体には十分気をつけて下さい。只今より8月の総会を始めさせていただきます。議事録署名人は、遠藤久委員と小鹿倉委員です。議題(1)「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書」に入ります。

【事務局】 資料の1枚目をご覧下さい。農地法第4条第1項第7号の規定による届出でございます。番号1、議案番号9、届出者住所・氏名はご覧の通りでございます。土地の表示です。所在地番、国立市谷保七丁目26番8の一部、地目は田、面積は全体で1187㎡のうちの130㎡でございます。転用の計画です。目的は、その他施設用地(駐車場)です。転用の時期が平成30年8月1日から同年8月15日まで、種類・数量・面積は砂利敷駐車場とのことです。裏面をおめぐりください。東側が畑、西側が宅地、南側が駐車場、北側は道路でございます。

【北島会長】 ありがとうございます。現地は私が確認に行きました。砂利敷になっておりました。問題なかったです。何かありますか。よろしいでしょうか。それでは、協議事項に移ります。(1)「農業まつりでの催し物について」よろしくお願ひします。

【事務局】 ご説明致します。農業まつりの催し物について、資料3ページ目をお開きください。皆様にご確認頂きたいのは、当日までの準備、当日の流れ、また、ふかしいも配布に係る物品購入リストについてです。農業まつりは、11月10日、11日の土日で開催する日程でございます。前日の準備を9日金曜日に行います。こちらは、午後2時に市役所にお集まり頂きまして、宝船の作成を開始します。また、5時半から会場設営を開始致します。また、10日につきましては、午前9時に皆様に市役所にお集まり頂き、準備を進めて頂きたいと思っております。午後1時から苗木の搬入を開始し、午後2時から配布を開始するというので、午後3時をもって終了となろうかと思ひます。また、11日日曜日につきましては、同じく午前9時に皆様にお集まり頂きます。12時から、ふかしいも配布を開始させて頂きたいと思ひます。また、午後2時からパンジー・ビオラの配布のお手伝いお願ひ致します。11日も午後3時をもって終了になろうかと思ひます。また、10日土曜日の苗木の配布につきまして、皆様に配布いただく種類と本数についてですが、シャクナゲ40本、アベリア・エドワードゴーチャ40本、ブルーベリー60本、オリーブ60本ということで、計200本となっております。よろしくお願ひ致します。

【北島会長】 これについて、どなたかご意見はありますか。

【田中委員】 苗木配布のときに、看板をしまっておいても搬入した時点で人が並ぶのですが、あれは仕方がないですかね。1番に並んだ人は、苗木を積む時点から1時間、2時間待っています。1人並び出すと大体並びます。

【北島会長】 そうですね。仕方がないですね。あとは何かありますか。

【関委員】 農業まつりのPRチラシの件は、商工会のほうにも伝えておきます。

【北島会長】 よろしくお願ひします。他に何かありますか。あと、購入リストも確認したいと思ひます。

【事務局】 それでは、4ページ目をおめぐりください。平成30年度物品購入リスト(予定)とさせて頂いておられます。購入先と書いてありますが、昨年の在庫が大分あるものがありますので、ない

ものは、こちらで新しく買わせていただくという扱いになります。これ以外に何か必要であるというものがあれば、ご指摘をお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。気が付いたことは何かありますか。

【事務局】 去年やってみて、これがあるとよかったと思われたようなものがあればお願いします。

【関委員】 ふかしさといもに振りかけるしょう油や塩ですが、皆さんが並んでしまうので、本数を少し増やしたほうがよいと思います。

【事務局】 手でさっと振れるような卓上用のものを多めに買う等対処します。

【関委員】 そうですね。そうしたほうがいいのではないかと思います。

【事務局】 承知しました。

【北島会長】 あと何かありますか。

【事務局長】 事務局から、よろしいでしょうか。農業まつりの実行委員会に出席されている方はご存じかもしれませんが、出席されていない方もいらっしゃるので、今年の農業まつりの2日目の11日には、第三公園で旧車祭も同時開催されます。

【関委員】 今年は早いのですか。

【事務局長】 2回あります。11月11日も第三公園で古い車を110という数字に並べて、消防車の上から写真撮影をするイベントが催されますので、それもあわせて集客を期待できるかというところで進めていますので、ご承知おきください。

【北島会長】 あとは何かありますか。農業まつりについては、よろしいでしょうか。では、次へ移りたいと思います。報告事項(1)「国立市まちづくり審議会委員の推薦について」よろしく願います。

【事務局】 ご説明致します。5ページをご覧ください。国立市では、国立市まちづくり条例に基づき、良好なまちづくりを推進するために、まちづくりにおける市民参加の仕組みや、事業者が行う土地利用に関する手続や基準等を定めると共に、国立市まちづくり審議会を立ち上げて、まちづくりにおける重要事項を審議して参りました。このたび、国立市まちづくり審議会の委員の任期が平成30年9月30日をもって満了することから、新たな委員の選出を進めております。昨年から1年間は田中賢治委員に務めて頂いておりました。今回も農業委員会より引き続き1名の方のご推薦をよろしく願います。

【北島会長】 ありがとうございます。私としては、田中委員にもう1期お願いしたいのですが、どうでしょう、皆様。

(「異議なし」の声あり)

【北島会長】 異議なしということで、よろしく願います。

【田中委員】 お受け致します。

【北島会長】 では、田中委員をお願いします。(2)「生産緑地地区指定に伴う農地等の現地確認について」よろしく願います。

【事務局】 6ページ目をご覧ください。生産緑地地区指定に伴う農地等の現地確認について、平成30年8月13日付で都市計画課から生産緑地地区指定に伴う農地等についての照会がありました。今回は平成30年7月18日から7月31日までの期間を受付期間と致しました。合計6件の追加指定申請がございました。本日の午後、北島会長、佐藤満雄職務代理、遠藤利光農政班長、遠藤久委員と奥田囑託員、吹春が現地確認を行い、一定の基準を満たした農地等に該当しているか判断していく

予定となっております。

【北島会長】 ありがとうございます。6件追加指定希望がありまして、現地確認に行く予定です。本件について皆さんから何かありますか。よろしいですか。では、(3)『平成30年7月豪雨災害義援金』の募集について」よろしくお祈いします。

【事務局】 14ページ目をご覧ください。このたび東京都農業会議から農業委員会系統組織として被災した農業者等の今後の経営と生活の回復を図り、一日も早い復旧を支援するため、農業委員の皆様からお1人1口1000円、義援金の募集がございました。過去に熊本での大震災が発生した際、当時の農業委員会の皆様からは、1口1000円を頂き、全国農業会議所へ送金させていただいたことがございます。また、15ページの7. 所得税法に基づく寄附金控除手続についてということで、本義援金の被災地への贈呈後、募集团体である全国農業会議所より所轄税務署に所得税・法人税の寄附金控除制度適用の照会を行うことになっておりますので、希望される方は事務局のほうに寄附金証明書のご希望を連絡頂ければと思います。

【北島会長】 ありがとうございます。前回と同じように皆さんに寄附金をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 よろしくお祈いします。では、4番に移っていいですか。(4)「商業施設LED照明による作物の生育障害に係る相談対応について」よろしくお祈いします。

【事務局】 本件につきまして、6月の総会で一旦報告させて頂きました。再度ご報告させて頂きます。商業施設からの夜間のLED照明の照射について、水稻の生育障害が発生しているということで、市内農業者様より相談を受けました件についての経過報告になります。6月の総会でお示ししましたとおり、当会から「LED照明の夜間一時消灯等の対応について」ということで、6月21日付で依頼文書を事務局長名で当該商業施設宛てに送付しております。しかし、先日、改善等の状況について相談者に確認してもらったところ、全く改善が見られていないということがわかりました。本件のような、いわゆる光害というものについては、指導基準や罰則等について法令等で明確にされておられません。そこで、一度、相談者から当該商業施設の運営宛てに実情を直接伝えて頂くという対応をさせて頂きましたところ、両者間で22時以降はLED照明を消灯することで合意に至ったということで、相談者の方からご報告がありましたので、本会としましては、これ以上の対応は行わずに、同様の事態が生じた際には、求めに応じて今後の対応について検討していきたいと考えております。また、相談者の方から当会に対して、対応についてお礼のお言葉を頂戴しておりますので、こちらを報告させて頂きます。

【北島会長】 ありがとうございます。22時以降なら、別に障害は出てこないのですか。

【事務局】 相談者の方が、それで影響はないということで合意されたということです。

【北島会長】 わかりました。では、その他に入りたいと思います。その他のほう、よろしくお祈いします。

【事務局】 平成31年度稲作体験学習会の日程について、ご報告致します。来年の稲作体験学習会の日程です。まず、田植え、平成31年6月24日月曜日、予備日が6月28日金曜日となっております。また、稲刈りが、平成31年10月3日木曜日、予備日が10月8日火曜日となっております。来年もどうぞよろしくお祈い致します。また、草刈りの9月の日程について、この場でご確認頂ければと思います。よろしくお祈い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。草は多少生えているのですが、スズメが飛んで来るので網を掛けるか何かしないと、結構食べられているような気がするのですが、どうですか、利光委員。

【遠藤（利）委員】 そうなのですが、網という大変ですね。在庫はあるのですか。

【北島会長】 在庫はあります。鳥追いテープも多少張った方がいいのかと思います。それをいつやるかですね。なるべく早いほうがいいということで、皆さんの都合がよろしい日がいいです。9月はいつごろ予定があいていますか。5日はあいていますか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 午後からの方がいいですか。1時半でいかがですか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 では、次に移ってよろしいでしょうか。

【事務局】 稲作体験学習会拡充プランゲストスピーカーについてということで、先月からご協議いただいている内容のリファインでございますが、先月頂いたのは、谷保の歴史に関するクイズを入れてみてはどうか、野菜の旬について、南部地域で農業が盛んなのはなぜか、農機具の写真を示して、どういう工程で使用するのか等を考えさせる、自然資源についてクイズを作成するなどがございました。時間的に10分位をどういう内容でやっていくかということで、皆様から、引き続きアイデアをいただけたらと思いますが、よろしくお願い致します。

【北島会長】 前回もいろいろと言ってもらったのですが、どうでしょうか。あと何か質問事項に足したいことがありますか。あのような内容でよろしいでしょうか。

【田中委員】 例えば、お盆の時期がこの辺は違うじゃないですか。そういうのは、もともとお蚕に関係しているので、東京のお盆があって、谷保のお盆があって、昔の旧盆があったりするような、そういう地域のものを含めたものとか、もし内容が少なければ、そういうのもいいのかと思います。

【北島会長】 わかりました。

【事務局】 具体的な教材にしていけないと、皆さんが話しにくいと思います。教材を作って、自分たちでデモンストレーションするというのを半年かけてやってはいかがでしょうか。お蚕の話では、谷保地域は養蚕が盛んで、養蚕の合間にお盆をした、そういう歴史ですね。だから、例えばそういう写真であるとか、ご自宅の蔵にあるそれにまつわるようなものがあれば見せていただくとか、具体的にしていけないと、1年後になったときに、話す内容も道具もないとなってしまうので、例えば皆さんにやっていただいたクイズに何か加えていくのか、それとも別のものをつくっていくのかということで、具体的に話すところまで落とし込めるだけのアイデアを頂けた方が不安がないのかと思います。

【遠藤（利）委員】 今のトラクターとか、新しい農機具に子ども達は興味を持っているから、写真を見せて説明をすれば「ええっ」という感じになると思います。

【事務局】 今のお話を伺いまして、まとめさせていただきます。例えばそれはこのクイズとか前半の稲作の部分とは違ったものとして、農機具の紹介というコーナーをつくるということですね。

【遠藤（利）委員】 そうです。

【事務局】 農機具の紹介ということで、例えば「農機具今昔」でもいいですね。郷土文化館にあるような昔の農機具と今の農機具ということです。今皆さんがお持ちの農機具と比較して、役割は同じだけど、こう変わったということで、そういう提示の仕方でもいいですか。今昔の比較で、それを示しながら経営に係ることもお話頂きます。では、写真のパネルをつくるということでもよろしいですか。

【北島会長】 はい。

【事務局】 すみません、会長。稲作に関わる農機具は会長は全てお持ちですよ。後日写真撮影に伺わせて頂いてもよろしいですか。

【北島会長】 はい。

【事務局】 これで1つアイデアがありましたので、あと、他に歴史クイズがいいという話を先月されたということだったので、具体的に、こういう言い伝えがあって、こういう歴史があるというエピソードが何かありますか。

【遠藤(久)委員】 例えば谷保天満宮の話ですけれど、全国で唯一、階段を下がっていく神社であるということがあります。これは旧甲州街道が谷保天満宮の南側、下側を走っていたということに由来しています。

【事務局】 はい。他に、この地域ならではの歴史というのがありますか。今回はないようですので、別の機会にまた続きを検討するというところでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【事務局】 続きまして、よろしいでしょうか。農業委員会委員の補充実施の進捗についてご報告させていただきます。10月に補充委員の任命を行うべく事務を進めておりますが、市として候補者が決定しましたため、現在、9月の第3回定例会へ選任同意議案の提出に向けて調整を行っているところでございます。最終的な議決につきましては、9月21日の本会議にて行われますので、また追って、その後の進捗状況は報告したいと思います。

【北島会長】 ありがとうございます。

【事務局】 続きまして、連続してよろしいでしょうか。

【北島会長】 はい。

【事務局】 生産緑地上で開設する市民農園の整理後の対応についてということで、お手元に別紙で資料を置かせていただいております。(新)と書いてあって、右上に「国立市農業委員会平成30年8月16日」と書いてあるものでございます。こちらをご覧ください。1枚目をおめくり頂くと(旧)と書いてあるとおり、平成29年7月6日付で前期の農長委員会において定めたもので、これまで次のページの国立市の「市民農園」に関する基本方針等とともに運用していました。ここにおいて、今回の本補足対応を1枚目の(新)に改めて変更していきますということでございます。変更する内容としましては、確認事項というところが少し短くなっております。市民農園閉園後の管理期間についての記載部分を修正しまして、条件の緩和を行いました。今般皆様既にご承知おきのことと思いますが、都市農地の貸借の円滑化に関する法律が今現在制定されておまして、生産緑地上での市民農園の開設に係る法整備が今なされることとなりました。そこで先日、北島会長、佐藤会長職務代理にお伺い致しまして、本法律の趣旨に沿う形で、当会として対応を緩和すべく、改めて検討を行い、別紙のとおり対応を変更することとしました。今後は、この新たな補足対応のもとで事務を進めていきたいと考えておりますので、皆様、よろしくお願い致します。

【北島会長】 ありがとうございます。このような形で進めて参ります。皆さん、よろしいですか。では、次お願いします。

【事務局】 農地利用状況調査についてですけれども、10月15日、予備日16日でお願いしております。広い圃場を保有されていると、なかなか管理も大変と思いますが、本調査前に改めてお声掛けをお願いしたいと思います。本年もご尽力頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。

【北島会長】 ありがとうございます。暑いので、農作業もなかなか大変で、声も掛けづらいと思いますが、気が付いたら一声掛けてもらえばと思います。よろしくお願いします。

【事務局】 続きまして、7月農業委員会活動記録カード集計結果をご報告致します。A「総会・全員協議会」9件、B「農業委員会・農業会議」の会議・研修等5件、C「その他の会議・会合」2件、E「市民・学校教育等との交流活動」4件、合計20件の活動を頂きました。ありがとうございました。

【北島会長】 ありがとうございました。あと何か皆さんのほうからありますか。なければ今日の総会をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

——了——